

「再犯防止×地方創生」トピックス 法務少年支援センターの御紹介



「法務少年支援センター」は、少年鑑別所が、地域の非行・犯罪の防止のために活動する際に用いる名称です。非行・犯罪や問題行動の専門機関として、地域の一般の方や関係機関の依頼に応じ、心理相談等を行っています。

具体的な業務内容としては、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子供たちの問題行動の理解などに関する知識・ノウハウを活用して、少年や保護者などの個人からの相談に応じて面接や心理検査、心理教育等による支援を行っているほか、地方公共団体、児童福祉機関、学校・教育関係機関等、青少年の健全育成に携わる関係機関・団体と連携を図りながら、地域における非行・犯罪の防止や、健全育成に関する相談支援を実施しています。また、関係機関の職員や保護者の方を対象とした研修・講演や、生徒・児童を対象とした法教育も実施しています。

法務少年支援センターには、心理の専門家である法務

技官や、教育の専門家である法務教官が在籍しています。法務技官は、非行や問題行動のメカニズムを分析した上で、例えば、対象者本人の困りごとの相談に応じつつ、保護者には対象者との関わり方や指導方法についての助言などを行っています。法務教官は、非行や問題行動の改善のための教育プログラムや面接指導等に関する豊富な経験を活用し、対象者本人の問題に合わせて、面接やワークブックを用いた指導などを行っています。これら専門スタッフが協働して支援を行います。

法務少年支援センター（少年鑑別所）は、各都道府県に52庁（令和6年4月現在）設置されています。非行・犯罪や問題行動等でお悩みのことがあれば御相談いただくほか、各種研修等の依頼を通して、安全・安心なまちづくりに向けた連携・協力関係を築いてみてはいかがでしょうか。



心理相談の実施



面接の実施



研修講師としての職員派遣



法教育の実施

（事務局から）

今年も各地で記録的な猛暑が相次ぐ夏となりました。一方で、夏祭りを始めとした各種行事は、コロナ禍前と変わらない盛況ぶりを見せており、そうした場で、矯正施設との相互協力・連携に取り組まれ、汗を流した方もいらっしゃるのでは

ないでしょうか。

協力や連携の在り方は、地方ごとに様々です。ぜひ本誌も参考に、地域の再犯防止に向けた一歩を踏み出してみてください。

2024年10月 発行 矯正施設所在自治体会議事務局 ☎0837-52-5226

Revitalization そうせい × きょうせい Correction



○ 仙台市の御紹介
～つながる支援者、広がる力～

○ 仙台市に所在する4施設の
地域と連携した取組

○ 「再犯防止×地方創生」トピックス
～法務少年支援センターの御紹介～

仙台市の御紹介 ～つながる支援者、広がる力～

仙台市は、宮城県のほぼ中央に位置し、伊達政宗公の時代から、東北地方の中心都市として発展してきました。東北地方で唯一の政令指定都市である本市は、109万人の人口を擁し、首都圏からの良好なアクセスもあいまって、周辺市町村を含めて約150万人の仙台都市圏を形成し、東北地方の商業の中心となっています。

また、伊達政宗公が築き、晩年までの8年間を過ごした若林城(仙台市若林区)の跡地には、現在の宮城刑務所が建てられており、敷地内には、伊達政宗公が朝鮮から持ち帰り、寛永6年(1629年)、城内の庭園に自ら移植されたと伝えられる国の天然記念物「臥竜梅(がりょうばい)」が大きな枝を伸ばし、春に美しい花を咲かせています。

さて、本市では、「再犯の防止等の推進に関する法律」(平成28年12月公布・施行)、及び平成29年12月に策定された国の「再犯防止推進計画」において、国や地方公共団体、民間等の関係機関が相互に連携し、施策を推進していくこととされたことを受け、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」と成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく「地方再犯防止推進計画」を一体の計画として策定した「せんだい支えあいのまち推進プラン(令和3年度～8年度)」(以下「プラン」という。))の下、再犯防止に係る取組を推進しております。

本プランにおける再犯防止の取組の中でも、特に重点的に取り組むこととしておりますのが、「関係機関による支援のネットワークづくり」です。支援の現場における円滑で継続

した連携、協力体制を構築するため、仙台市再犯防止推進ネットワーク会議(以下「本会議」という。)を設置し、罪を犯した人が再び犯罪や非行に陥ることなく、地域での生活を継続するための仕組み作りについて話し合うなど、連携を深めてまいりました。本会議へ参画いただいている関係機関は、更生支援に関わる福祉事業者も含め、現在では14の機関にのびります。

本会議におけるこれまでの具体的な取組として、「支援者のための立ち直り支援ハンドブック」の作成や「仙台市再犯防止推進セミナー」の開催などを行いました。

「支援者のための立ち直り支援ハンドブック」は、保護司の方々をはじめとした更生支援を担う支援者の方々の日々の活動に役立てていただけるよう、住まいや就労、経済上の悩みなど目的別にまとめた相談窓口を掲載するとともに、立ち直りに向け、どのような支援を行っているか具体的に示すなど、「支援者の目線を第一」に考え作成いたしました。

「仙台市再犯防止推進セミナー」では罪を犯した人への支援に対する理解促進を図ることを目的として、専門職による講話や地域の実際の事例等を紹介し、罪を犯した人への支援に関する理解促進を図りました。

誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組の一つとして、これからも、国、地方公共団体、民間団体の三者が連携して再犯防止活動を推進するとともに、立ち直り支援に対する市民の理解と協力の輪を広げ、罪を犯した人が必要な支援につながる環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。



伊達政宗像



仙台城



仙台市再犯防止推進セミナー



支援者のための立ち直り支援ハンドブック

仙台市に所在する4施設の 地域と連携した取組

仙台市には、明治12年、伊達政宗公の隠居所であった若林城跡に宮城集治監が設置されたことを皮切りに、名称変更や移転がありながらも、仙台矯正管区をはじめとして、宮城刑務所(仙台拘置支所)、東北少年院、青葉女子学園、仙台少年鑑別所の4つの施設が設置され、全国でも類を見ない矯正施設集合地帯となっています。仙台市をはじめ、地域の方々に支えられながら、日々の施設運営を行っています。

仙台市との一番大きな協働は、「仙台市再犯防止推進ネットワーク会議」です。本会議は令和3年に策定された仙台市再犯防止推進計画に基づき、関係者間のネットワーク作り、支援の現場での円滑な連携・協力体制の構築を目指して設置されたものであり、上記4施設は会議メンバーに、仙台矯正管区も事務局として参加しています。本会議では、支援者向けハンドブック作成やセミナー開催等、様々な取組を一緒に行わせていただいておりますが、それらの具体的な内容の紹介は、仙台市にお願いし、ここでは各施設における地域と連携した取組の一端を御紹介します。

教育関係機関との連携としては、宮城刑務所では仙台市内の学校と連携し、歴史学習や職場体験を実施しています。特に高校生のグループは、「刑務所の中の環境を変えれば、再犯率は下がるのか」をテーマとした研究調査の一環として施設見学等の依頼があり、職員との意見交換等も行いました。東北少年院では、近隣小学校の児童及び保護者を対象に施設見学を実施しています。いずれも、矯正の取組を知ってもらうとともに、法を守る大切さを実感するものとなったと感じています。



非行防止啓発ポスター①②



フードパントリーで配布する米の仕分け作業

仙台少年鑑別所(法務少年支援センター仙台)では、仙台市内の高校と協働し、非行防止啓発ポスターを作製しています。「非行・ダメ絶対」ではなく、非行の背景にある、少年が抱える様々な悩みに気を配り、非行に至る前に周囲に相談し、また、周囲は勇気をもって声掛けしてほしいというメッセージが込められたものとなっており、同ポスターは宮城県内の全警察署、仙台市内の全中学校のほか、関係機関において掲示していただいております。

社会貢献活動として、東北少年院では、自治体が管理する東日本大震災の震災遺構である「荒浜小学校」の定期的な清掃活動や、地域活性化のお手伝いとして七夕飾り作成や餅つき大会のお手伝いをしています。

青葉女子学園では、フードパントリー(食品の入手が困難な人等への食品等の無料配付)で配付する米の仕分け作業や同封するグリーティングカードの作成、地域活性化イベントで使用する折り鶴飾りの作成、清掃活動を実施しています。

いずれの活動も、在院者にとって、自分たちが社会の役に立てるという自己有用感や達成感を得るとともに、相手の立場や気持ちを想像し、思いやる気持ちを育むことにつながっているように感じます。

このほかにも、近隣大学や地元サッカークラブ、町内会、NPO法人等、様々な方に関わっていただきながら、受刑者、在院者の社会復帰や再犯・再非行防止に取り組んでいます。



非行防止啓発ポスター③④